

目標年度  
令和12年度

# 長野県果樹農業振興計画書

令和8年3月策定

長野県

# 長野県果樹農業振興計画書 項目

<b>1 果樹農業の振興に関する基本的事項</b>	1
（1）果樹農業をめぐる情勢	1
（2）果樹農業の生産振興	1
<b>2 果樹農業の振興に関する方針</b>	2
（1）栽培面積その他果実の生産の目標	2
（2）果樹農業の生産振興方針	3
ア 県オリジナル品種等を活用した果樹生産基盤の強化	3
イ 多様な技術を活用した収益性が高い果樹栽培の推進	3
ウ 「うまいくだもの」を安定生産できる産地づくり	3
エ 担い手の確保と経営力の強化	4
オ 温暖化や気象災害への対応	5
（3）果樹の種類別生産振興方針	5
ア りんご	5
イ ぶどう	7
ウ もも	9
エ なし	9
オ かき	10
カ すもも	11
キ くり	11
ク うめ	12
ケ その他果樹	12
<b>3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹経営の指標</b>	14
（1）栽培に適する自然的条件	14
（2）高温障害対策	15
（3）近代的な果樹園経営の指標	17
ア 効率的かつ安定的な果樹経営の経営類型	17
<b>4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項</b>	18
<b>5 市場拡大のための対策</b>	19
（1）消費拡大対策の推進	19
（2）食育と連携した取組	19
（3）ブランド化の推進	19
（4）果実の輸出	19
（5）食の安全と消費者の信頼確保	20
<b>6 果実の流通及び加工の合理化に関する事項</b>	21
（1）果実の流通合理化に関する基本方針	21
（2）集出荷体制及び施設の整備方針	21
（3）果実の加工面における対策の推進	21
<b>7 その他必要な事項</b>	22
（1）生産指導體制の整備	22
ア 新品種の育成及び新技術の開発	22
イ 「うまいくだもの推進運動」を中心とした推進体制の整備	22
（2）病害虫等の被害防止対策の推進	22
ア 病害虫の効率的な防除の推進	22
イ 野生鳥獣被害対策の推進	22
（3）持続的に発展できる果樹産地づくりに向けた計画の実装化	22
（4）果樹生産を通じた多面的機能の発揮	22
（5）苗木、花粉の安定供給対策	23
<b>8 単年度方針の策定</b>	23

# 1 果樹農業の振興に関する基本的事項

## (1) 果樹農業をめぐる情勢

本県の果樹農業は、平坦地から中山間傾斜地まで多様な気候の下、地域の特性に応じて特色ある経営が展開され様々な果樹が栽培されている。県産果実は、高品質な果実はギフト等として国内外での高く評価されており、国産果実の卸売価格の上昇により、令和5年度の果樹産出額は1,000億円と県農業産出額の約29%と本県農業の基幹部門として重要な位置を占めている。

しかし、果樹生産をとり巻く情勢は、生産者の高齢化、担い手不足による樹園地の廃園化、改植の遅れによる樹園地の老朽化等の構造的な問題に加え、気候変動による生産の不安定化、農業資材等の価格の高止まり、国際的な経済協定への対応等多くの課題を抱えている。物価高騰が続く中、果実は高級品となっており、消費者が手に取りにくい状況になりつつある。

こうした状況の中、生産現場では、りんご高密度植・新しい化栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培等省力的で早期多収が望める栽培技術の普及やぶどう「クイーンルージュ®」等の県オリジナル品種等の生産拡大等、果樹産地の活性化に向けた新たな取組が着実に進みつつある。

## (2) 果樹農業の生産振興

全国的に様々な課題により生産量は減少しており、輸入果実の増加と価格の状況を踏まえると、国内需要を十分にまかなえていないと考えられる。その一方で、果実生産量の減少は県や地域で築いてきたブランド価値を損ない、地域産業の衰退につながりかねない状況である。したがって、国内でも有数の果樹産地を自負する本県としては、果樹農業の持続的発展を図り、引き続き消費者から求められる「うまいくだもの」の供給産地としての産地づくりを基本とし、省力生産技術（技術・経営のイノベーション）の導入を図ることで、供給能力の堅持を図る。

また、本県の特徴的な強みである県オリジナル品種を中心に、消費者ニーズに対応するための技術開発と普及に取り組むとともに、そのための情報収集や分析を定期的を実施する。

さらに、生産母体となる産地ごとに、樹園地の集積や継承といった効率的な活用や、新規就農者の育成等について実践することにより産地の持続的な発展を図る。

技術、担い手、樹園地の生産基盤強化の加速化について、関係者が一体となって施策を推進する。

本計画では、今後20年程度を見据え、5年後の令和12年度の生産数量等の数値目標を設定し、それに向けた具体的な取組を示す。

## 2 果樹農業の振興に関する方針

### (1) 栽培面積その他果実の生産の目標

栽培面積については、生産者の高齢化等により一部の品目を除き、総じて減少が見込まれるものの、需要の拡大が期待される県オリジナル品種等への転換やりんご高密度植栽培等の新たな栽培技術の導入による生産性の向上に取り組み、現状の生産量の維持、拡大に努める。

表1 果樹の栽培面積及び生産量の目標

	令和5年		令和6年		令和12年(目標)						
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	令和5年度対比		令和6年度対比		
							栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	
	ha	t	ha	t	ha	t	%	%	%	%	
りんご	6,918	106,900	6,664	110,800	6,155	120,024	89	112	92	108	
ぶどう	生食用	2,344	27,637	2,369	27,102	2,387	28,509	102	103	101	105
	醸造用	451	3,763	459	4,998	473	5,148	105	137	103	103
	小計	2,795	31,400	2,829	32,100	2,860	33,657	103	108	103	105
もも	もも	836	8,969	819	10,570	770	10,930	92	122	94	103
	ネクタリン	96	681	92	830	83	789	86	116	90	95
	小計	932	9,650	910	11,400	853	11,719	91	121	94	103
なし	日本なし	587	9,910	577	11,700	549	11,665	94	118	95	100
	西洋なし	71	987	68	1,100	61	990	86	100	90	90
	小計	658	10,897	644	12,800	610	12,655	93	116	95	99
かき	610	8,378	608	8,389	608	8,389	100	100	100	100	
うめ	248	844	225	589	180	471	73	56	80	80	
すもも	日本すもも	119	889	109	1,090	98	981	82	110	90	90
	プルーン	175	929	173	1,215	138	972	79	105	80	80
	小計	294	1,818	282	2,305	237	1,953	81	107	84	85
くり	218	408	216	460	216	460	99	113	100	100	
くるみ	139	108	128	104	128	104	92	96	100	100	
あんず	85	558	84	640	76	576	89	103	90	90	
ブルーベリー	102	264	96	241	77	193	75	73	80	80	
おうとう	42	86	40	88	24	53	57	62	60	60	
まるめろ・かりん	16	72	16	79	10	47	63	65	63	59	
キウイフルーツ	22	113	23	115	21	104	95	92	91	90	
合計	13,079	171,496	12,763	180,093	12,054	190,417	92	111	94	106	

注) 品目と全体の合計が一致しないのはラウンド計算のため。

注) 栽培面積及び生産量は園芸畜産課推計(令和7年4月時点)

## (2) 果樹農業の生産振興方針

### ア 県オリジナル品種等を活用した果樹生産基盤の強化

行政・民間を問わず長野県では多くの品種が育成されており、「シナノスイート」や「なつっこ」のように全国で栽培されるにとどまらず、「シナノゴールド」のように世界規模で生産されるほど評価が高い長野県生まれの品種が多い。これら県オリジナル品種等を核として、実需者・消費者のニーズに応えられるよう、以下の取組を中心に生産基盤を強化する。

- (ア) 標高や出荷時期を踏まえ、計画的・戦略的に県オリジナル品種等優良品種の導入を図る。
- (イ) りんごは早生種の「シナノリップ」から「つがる」、中生種の「秋映」、「シナノスイート」、「シナノゴールド」、晩生種の「シナノホッペ」、「ふじ」まで、長期にわたり旬の味覚を提供できる強みを強化する。
- (ウ) ぶどうは、「ナガノパープル」、「シャインマスカット」等の皮ごと食べられる無核大粒品種を中心として、新たに「長果 G11 (商標名クイーンルージュ)」の導入を進める。
- (エ) ももは、「あかつき」、「なつっこ」、「川中島白桃」を主体にしたリレー出荷が可能となるよう新改植による生産量の増加を図る。
- (オ) なしは、「幸水」「豊水」「南水」の高品質・安定生産を基本にした長期出荷を引き続き推進するとともに、「天空のしずく」等新品种の導入により、産地の維持に取り組む。
- (カ) かき、すもも等の特産果樹は、地域の多様な条件を活かせる品種の導入を推進する。
- (キ) 多様化する消費者ニーズに基づき、新たな需要を創出できる品種育成に努めるとともに、品種特性に適した産地の育成を推進する。

### イ 多様な技術を活用した収益性が高い果樹栽培の推進

生産者と試験研究機関の連携により開発された多くの技術とその普及により、高品質果実の産地として評価されてきた。近年、情報化社会の進展によりさまざまな技術が新たに開発されており、新旧の多様な技術を効果的に活用し、以下の取組を中心に収益性の高い果樹栽培を推進していく。

- (ア) 省力化と労働生産性の向上、高品質化等を同時に実現できるりんご高密度植・新しい化栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培、なし等の樹体ジョイント仕立て栽培について、適地適作を踏まえ積極的に導入を進める。

**【取組目標】 省力樹形の導入面積 1,702ha(R6) ⇒ 1,872ha(R12)**

省力樹形：りんご高密度植・新しい化栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培、なし等の樹体ジョイント仕立て栽培等

- (イ) 安定した品質のりんご高密度植・新しい化栽培用フェザー苗の生産本数の確保への取組を支援する。
- (ウ) スマート農業技術等の新技術は、労働生産性や収量の向上、省エネルギー化、環境負荷低減等様々な視点から効果的な活用を検討し、省力樹形や共同利用施設整備と合わせた適切な導入を進める。

**【取組目標】 AI 選果機等の導入 2 産地(R12)**

- (エ) モモせん孔細菌病等の難防除病害に対する技術対策を積極的に進め、生産現場における被害低減に努める。

### ウ 「うまいくだもの」を安定生産できる産地づくり

将来にわたって持続的に「うまいくだもの」を供給していくためには、地域の話合いにより目指す産地の姿を共有し、地域全体で取り組んでいくことが重要となる。果樹産地協議会で策定する果樹産地構造改革計画等の実現に向けて、生産者・指導者の技術力の向上や補助事業等を有効に活用して栽培環境や樹園地の整理等を図り、以下の取組を中心に

- 「うまいくだもの」を安定生産できる持続的発展が可能な産地づくりを進める。
- (ア) 基本技術の励行や土壌診断に基づいた有機物等の施用による土づくりにより、気候変動にも耐え得る高品質で高単収の生産を進める。
  - (イ) りんご「シナノリップ」から「ふじ」までの品種間、「シナノスイート」等は地域間により、需要に応じたりレー出荷に対応できる産地化を促進する。
  - (ウ) 「シナノゴールド」や「シャインマスカット」、「南水」等は、適熟収穫による品質確保を推進するとともに、出荷の平準化・長期化に向けた貯蔵施設の整備を支援する。
  - (エ) ぶどうの皮ごと食べられる無核大粒系品種（「ナガノパープル」、「長果G11（商標名クイーンルージュ）」（以下、「クイーンルージュ®」と呼ぶ）、「シャインマスカット」）は、着色や房形を統一し、適期収穫により高糖度な良品生産を進める。
  - (オ) ワイン用ぶどうは、各産地において品質を高める栽培技術習得を支援する。
  - (カ) 未利用農地の低減や徹底した生産合理化による経営安定等を目的とした、加工向け果実の生産を一つの柱とした経営モデルの検討を進める。
  - (キ) 基盤整備事業を効果的に活用し、生産安定や品質の向上、大規模化等による労働生産性の向上を図り、新産地の育成及び既存産地の改良を進める。
  - (ク) 生産性が低下した樹園地は、生産性の高い品種等への改植をすすめる。
  - (ケ) 海外の県内産果実のニーズに応えた、輸出が可能な体制づくりを支援する。

## エ 担い手の確保と経営力の強化

本県の果樹新規就農者は他作目に比べると多いものの十分とは言えず、栽培面積は減少傾向にある。果樹農業の根幹を支える担い手確保の取組を継続するとともに、地域ごとに核となる強い経営体の育成が必要であり、以下の取組を中心に担い手育成を進めていく。

- (ア) 経営継続の意向調査等を元に、経営の継続が困難な地域計画で守るべきとした樹園地を一時的に管理し担い手に引き継ぐ受け皿組織の活動を支援する。
- (イ) 担い手経営体の経営方針に応じて経営基盤の安定化・発展が図られるよう、地域計画に基づき、農地中間管理機構を活用した樹園地集積・集約を進めるとともに、他産業との連携による6次産業化等を支援する。
- (ウ) 新規就農者を増やすため、果樹農業の魅力を発信するとともに、高度な技術の習得や園地の確保、未収益期間の克服等果樹特有のハードルに対応して、技術研修と樹園地継承を併せて行う果樹型トレーニングファームの取組を推進する。

**【取組目標】 果樹型トレーニングファームの設置数の増加 1産地 (R5) ⇒ 5産地 (R12)**

- (エ) 地域の合意形成に基づく収益性向上や大規模化等を支援する。
- (オ) 若い担い手を中心に企業の経営感覚の定着を推進するとともに、必要に応じて法人化を進め、持続的に発展できる強い経営体の育成を図る。
- (カ) 季節作業のピークを軽減するための品目、品種等の見直しやスマート農業技術の導入を進めるとともに、1日農業バイトや外国人技能実習生等により、雇用労働力の確保を図る。

**【取組目標】 1日農業バイト等の活用による労働力確保 13産地 (R12)**

- (キ) GAP等の導入により労働安全性の向上等労働環境の質を高めることで、果樹生産における重要な要素である雇用労働力の確保を図る。
- (ク) 定年者や地域内非農家、交流人口等多様な農業者によるものも含めて、地域において自立的・持続的に果樹生産が行われることを通じ、樹園地の保全管理を行う。

## オ 温暖化や気象災害への対応

(ア) 近年、温暖化によって多発する気象災害に対して、事前対策等の農業技術情報を的確に発信するとともに、防霜ファン、防風網、防雹や日焼け軽減のための多目的ネット、鳥獣害防止施設等の災害未然防止施設の導入を促進し、経営安定を図る。

**【取組目標】 多目的ネット、かん水等の導入面積の増加 160ha(R6) ⇒ 260ha(R12)**

(イ) 温暖化等により変化した気象条件に応じて、技術対策が難しい場合は、高温条件下に適応した品種の導入や品目の転換を検討する。

(ウ) 今後も生産への影響が懸念される気象災害へのセーフティネットとして農業保険（収入保険及び果樹共済・園芸施設共済）への加入を促進し、資金面からの経営安定を図る。

(エ) 地球温暖化の影響として、果実への高温障害（着色不良や日焼け果当等）や気象変動による災害の発生が懸念されることから、高温等による果実の障害発生等に対応できる作柄安定技術や品種の開発・普及を進める。

(オ) 果樹農業経営の災害への備えの意識を高め、事業継続計画（農業版BCP）の策定による具体的な効果を示しつつ、計画の策定を促す。

## (3) 果樹の種類別生産振興方針

### ア りんご

#### (ア) 現状

りんごは、全国第2位の栽培面積（令和6年度）を有し、本県果樹生産面積の52%を占める基幹品目である。生食需要については、近年の消費傾向から減少が見込まれる。

生産量は、生産者の高齢化、低位生産園の増加、農地転用や他品目への転換等により減少傾向にある。品種構成は、「ふじ」がりんご栽培面積の55%、次いで「つがる」が15%と大半を占めている。一方で県オリジナル品種等の面積も順調に増加しており、「秋映」、「シナノスイート」、「シナノゴールド」等は、24%となっている。

#### (イ) 生産振興方針

令和12年度の栽培面積は、担い手の高齢化や他品目への改植等により令和6年度対比で92%の6,155haを見込む。また、生産量は、低位生産園の改植と、高密度植・新しい化栽培の導入を積極的に進めることにより、令和6年度対比108%の120,024tを見込む。

早生品種「シナノリップ」「つがる」の優良着色系統、中生種「シナノスイート」、「シナノゴールド」、「秋映」等の県オリジナル品種や着色が優れる「シナノホッペ」、「ふじ」の優良着色系統への更新を継続する。早生から晩生まで多様な特徴を持つ長野県産のりんごを切れ目なく市場に供給するとともに、適期収穫の徹底等品質の向上を図ることで、長野県産ブランドの確立に努める。

表2 リんごの推進目標

	現状(令和6年度)		目標(令和12年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	令和6年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
りんご	6,664	110,800	6,155	120,024	92%	108%
シナノリップ	157	1,762	157	2,050	100%	116%
つがる	974	16,155	925	16,188	95%	100%
秋映	450	7,292	450	8,100	100%	111%
シナノスイート	676	10,130	608	10,336	90%	102%
シナノゴールド	265	3,654	225	3,600	85%	99%
ふじ	3,680	66,080	3,312	72,864	90%	110%
その他	463	5,728	477	6,886	105%	120%

(ウ) 県オリジナル品種等の生産拡大とシリーズ化

a 早生種

- (a) 「つがる」は、早生種の基幹品種として位置付けるが、着色不良地域では優良着色系統への更新を積極的に進める。
- (b) 他品種に先駆けて出荷される「シナノリップ」の導入を推進し、早生種を生産量を維持する。

b 中生種

- (a) 「秋映」は、着色管理を省力化できることから、10月上旬を出荷の中心として、低標高地を中心に生産量の拡大を図る。
- (b) 「シナノスイート」は、消費者や実需者の人気が高いことから、10月中下旬を出荷の中心として生産量の維持を図る。
- (c) 「シナノゴールド」は、長期間の貯蔵が可能であり販売期間の拡大ができることから、生産量の維持を図る。

c 晩生種

- (a) 「ふじ」は、本県りんごの主力として、優良着色系統への更新により品質向上及び生産量の確保を図る。優良着色系統の導入により、11月中の出荷量を高めるとともに、需要の高まる12月出荷量の維持も図る。
- (b) 安定した結実対策の徹底・好適樹相への誘導・適正な着果管理等により、斜形果、つる割れ等を軽減し、「ふじ」の秀品率の向上を図る。
- (c) 高温条件下でも、着色良好な県オリジナル品種の「シナノホッペ」の導入を推進する。

(エ) 高密度・新しい化栽培の推進

高密度・新しい化栽培の推進にあたっては、省力化と生産性の向上及び早期成園化を目的とし、より高単収を目指す高密度栽培と、作業性の面等で優れる新しい化栽培を、それぞれの目的に合わせて導入を進める。フェザー苗の生産及び供給体制を維持し、毎年10万本のフェザー苗生産を目標とすることで、令和12年度までの導入目標面積を725haとして

面積拡大を図る。

#### a M. 9自根台木の確保

フェザー苗の生産に不可欠なM. 9自根台木を確保するため、営農集団等による台木生産組織の育成や取り木ほ場の充実により供給量の確保を図る。

#### b フェザー苗生産

フェザー苗の生産については、良質苗を確保するため種苗業者が中心となって生産し、供給する体制を基本とするが、生産者団体等における種苗法を遵守した自給的生産も併せて推進する。

また、安定的にフェザー苗を生産できるよう、需要と供給のバランスを保つ仕組みづくりを検討する。

#### c 高密度植・新しい化栽培の普及

生産されたフェザー苗を用いて積極的な改植を推進するとともに、指導指針や刊行物の活用や技術研修会の開催等により、新たな生産者への導入及び生産者の栽培技術向上を図る。

### イ ぶどう

#### (ア) 現状

ぶどうは、全国第2位の栽培面積（令和6年度）を有し、りんごと並びに本県果樹を牽引する基幹品目である。

生食用の需要は、シャインマスカットを中心に、「皮ごと食べられる無核大粒」品種が主流となった。生産量は、価格が堅調に推移していること等から増加傾向にある。

醸造用は、高品質なぶどう産地としての評価を受け、新たに参入した栽培者やワイナリーの増加により、令和6年度は4,998tと5年前に比較して1.5倍となっている。

品種構成は、「巨峰」がぶどう栽培面積の20%と減少した。一方で、「シャインマスカット」は38%と大幅に増加しており、県オリジナル品種の「ナガノパープル」が7%、「クイーんルージュ®」が7%を占め、県内においても「皮ごと食べられる無核大粒」品種の拡大が進んでいる。

#### (イ) 生産振興方針

令和12年度の栽培面積は、「皮ごと食べられる無核大粒」品種の拡大を進め、令和6年度対比101%の2,860haを見込む。引き続き平行整枝短梢せん定栽培の導入や加温ハウス・雨よけ施設等の導入を進め、作業の省力化や分散を図ることで、生産性の向上と高品質生産を目指し、令和6年度対比105%の33,657tを見込む。

「皮ごと食べられる無核大粒」品種は「シャインマスカット」を軸に、「ナガノパープル」と「クイーんルージュ®」の県オリジナル品種等の産地化を強力に進め、栽培面積の55%を目標として生産拡大を進める。「巨峰」をはじめ他の品種も一定のニーズがあることから、バラエティーの一つとして、また作業の分散化も狙い、一定数量の生産は維持する。「シャインマスカット」の増加に伴い、全体に占める割合に偏りが出てきているため、「ナガノパープル」、「巨峰」等の黒系品種、「クイーんルージュ®」等の赤系品種の3色の適切なバランス構成での拡大を図る。

推進にあたっては、管理作業が容易な平行整枝短梢せん定栽培を基本とするとともに、安定生産と品質向上を目的として簡易雨よけ施設栽培等の導入も併せて推進する。また、加温栽培施設や冷蔵庫等を活用した出荷期間の拡大や3色の彩りを活かした商品提案等、

消費者ニーズに応えられるよう多様な取り組みを進めていく。

また、醸造用ぶどうについては、ワインメーカーの自社畑の拡大や新規参入者による栽培が拡大している。今後とも、適地適作を基本として、実需者との連携を図りつつ、高品質な原料用ぶどうの生産に向けた取組を推進する。

表3 ぶどうの推進目標

	現状(令和6年度)		目標(令和12年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	令和6年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
ぶどう	2,829	32,100	2,860	33,657	101%	105%
巨峰	574	6,409	455	5,125	79%	80%
うち有核巨峰	95	923	48	462	50%	50%
無核巨峰	479	5,486	407	4,663	85%	85%
ナガノパープル	195	2,432	205	2,554	105%	105%
シャインマスカット	1,068	13,039	1,175	14,343	110%	110%
クイーンルージュ®	200	1,143	220	2,409	110%	211%
その他生食用ぶどう	333	4,079	333	4,079	100%	100%
醸造用ぶどう	459	4,998	473	5,148	103%	103%

(ウ) 「皮ごと食べられる無核大粒」品種等の生産振興

a ナガノパープル

「ナガノパープル」は、本県オリジナル品種であること、「大玉で食味が良く無核で皮ごと食べられる黒系品種」といった他の品種にない強みを持っていることから、高価格を維持できる品種として積極的な推進を図る。

生産上の課題となる裂果防止対策として、適正な粒数・房形・房重等にするための栽培技術及び適期収穫技術の普及指導に加え、施設化等総合的に推進する。

また、無核で皮ごと食べられる特性の認知度を高めるためのPR等、消費宣伝活動を展開するとともに、粒売りや加工対応等裂果果房の特定需要の開拓にも努める。

b シャインマスカット

「シャインマスカット」は、需要動向を注視しつつ面積の拡大を図ることとし、糖度が高いこと(19%以上)を基本に、栽培技術の高位平準化を図り、果皮色や房形を統一した長野県らしい商品供給の徹底を図る。

c 長果 G11 (商標名クイーンルージュ)

「糖度が高く、無核で皮ごと食べられる」強みを活かした本県初の赤系ぶどうの市場における確固としたポジションの獲得に向け、食味、着色の安定性、均一性を高める技術の開発・普及を推進する。また、商標を活用したブランド化の取組として、種苗の適切な管理や品質基準の順守等により、品質の揃った生産物の出荷を推進する。

## ウ もも

### (ア) 現状

全国第3位の栽培面積（令和6年度）を有し、本県果樹4大品目の一つである。

需要は、全国的な生産量の減少により供給不足の傾向で推移しているが、モモせん孔細菌病のまん延により、県内生産量は不安定な状況となっている。

品種構成は、7月末～8月上旬が収穫期の「あかつき」と「白鳳」で、もも栽培面積の33%、8月下旬からの「川中島白桃」が23%、8月中旬の県オリジナル品種の「なつっこ」が13%を占める。

また、ネクタリンは全国第1位の栽培面積を有し、需要については横ばい傾向であるものの根強い人気がある。

### (イ) 生産振興方針

令和12年度の栽培面積は、担い手の高齢化等の進行により、令和6年度対比94%の853ha、生産量は改植による単収の増加により、令和6年度対比103%の11,719tを見込む。

品種は、県オリジナル品種の「なつっこ」や、「あかつき」「川中島白桃」のリレー出荷が可能となるよう生産拡大を図る。また、輸出向けとしての期待も高いことから、輸出に適した品種の検討を進める。

推進にあたっては、改植により園地の若返りを図るとともに、他品目から新たにもも栽培を始める生産者を増やす。また、凍霜害対策の徹底や結実確保対策を進め、生産の安定に努める。さらに、省力化や高品質化に向けた検討を行う。モモせん孔細菌病対策は薬剤防除だけに頼らず、防風網等の物理的防除や春型枝病斑のせん除等の耕種的防除も含めた総合的な対応を進める。

ネクタリンは、スイートタイプを中心として、特色ある産地を構築する。

表4 ももの推進目標

	現状(令和6年度)		目標(令和12年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	令和6年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
もも	910	11,400	853	11,719	94%	103%
あかつき	257	3,435	270	3,993	105%	116%
なつっこ	114	1,514	120	1,836	105%	121%
川中島白桃	208	2,630	187	2,480	90%	94%
その他もも	240	2,991	194	2,621	81%	88%
ネクタリン	92	830	83	789	90%	95%

## エ なし

### (ア) 現状

日本なしは、全国第5位の栽培面積を有し、本県果樹4大品目の一つである。需要は、全国的な生産量の減少により供給不足の傾向で推移している。品種構成は、「幸水」が日本なし栽培面積の34%、「豊水」が23%、県オリジナル品種の「南水」が28%、「二十世紀」が9%を占める。

西洋なしは、全国第4位の栽培面積を有している。品種構成は、「ラ・フランス」や果皮色で適熟の判別可能な「オーロラ」等が中心となっている。

(イ) 生産振興方針

担い手の高齢化の進行や、他品目（主にぶどう）への転換が進むことで、令和12年度の栽培面積は、令和6年度対比95%の610haを、生産量は、令和6年度対比99%の12,655tを見込む。県オリジナル品種「南水」を核として長野県ブランドを構築しつつ、「南水」の生産拡大にあたっては、その優れた貯蔵性を活用し、一定量は年末まで安定的に市場に供給する。

推進にあたっては、早期多収、省力栽培技術として、樹体ジョイント栽培の導入、県オリジナル品種への応用技術の開発や生産量の維持・拡大に向けた品種育成にも取り組む。また、新品種「天空のしずく」も販売先からの需要に応じて導入を進める。

西洋なしは生産者に加え、園地の高齢化も進んでいることから、令和12年度の栽培面積は、令和6年度対比90%の61haを、生産量は、令和6年度対比90%の990tを見込む。品種については、「ラ・フランス」、「オーロラ」等優良品種の維持に努めるとともに、産地予冷・追熟技術の徹底により、高品質な西洋なしの供給を図る。

表5 なしの推進目標

	現状(令和6年度)		目標(令和12年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	令和6年対比	
					栽培面積	生産量
なし	ha	t	ha	t	%	%
	644	12,800	610	12,655	95%	99%
日本なし	577	11,700	549	11,665	95%	100%
幸水	198	3,472	188	3,478	95%	100%
二十世紀	54	1,248	49	1,123	90%	90%
豊水	135	3,112	125	3,125	93%	100%
南水	162	3,489	157	3,489	97%	100%
その他	28	379	30	450	107%	119%
西洋なし	68	1,100	61	990	90%	90%

オ かき

(ア) 現状

干し柿の生産量は全国第1位（令和4年度）で、南信州地方の地域特産物として重要な品目である。

干し柿の需要は、国内はもとより、海外での旧正月でも使われることから、堅調に推移している。地理的表示保護制度(GI)や地域団体商標を活用したブランド化も進み「市田柿」の生産意欲は高く、栽培面積が維持されている。

(イ) 生産振興方針

令和12年度の栽培面積は、令和6年度対比100%の608haを見込む。生産量は、令和6年度対比100%の8,389tを見込む。

「市田柿」については、原料柿の生産量の増加に加えて、加工にかかる施設・機械の支援を行い、加工品の製品品質の高位平準化、衛生管理対策の徹底を推進する。

表6 かきの推進目標

	現状(令和6年度)		目標(令和12年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	令和6年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
かき	608	8,389	608	8,389	100%	100%
市田柿	533	8,024	533	8,024	100%	100%

## カ すもも

### (ア) 現状

すももは、全国第2位、うちプルーンは、全国第1位の栽培面積を有し、りんご、ももの補完品目として重要な品目である。

日本すももは、さわやかな食味をもつ果実として根強い需要が見込まれており、さらに「貴陽」や県オリジナル品種「シナノパール」等の大玉で高糖度な晩生種も実需からの要望が高い。プルーンについては、今後も消費者の生食需要の増加が見込まれる。

### (イ) 生産振興方針

日本すももは、赤く、大玉で、糖度の高い優良品種（「貴陽」、「太陽」、「秋姫」、「シナノパール」等）の導入を進め、栽培面積、生産量とも拡大を図る。特に晩生品種は雨よけ等の施設化を推進し、高品質果実の生産による需要拡大を図る。

なお、「シナノパール」については、大玉・高糖度という特長を活かして、商標（麗玉）を活用したブランドによる生産振興を進める。

プルーンは、栽培面積の減少が見込まれるものの、県オリジナル品種「サマーキュート」、「オータムキュート」を加え、7月から9月までのシリーズ化と施設化を推進し、生産性を向上することにより生産量の維持を図る。

表7 すももの推進目標

	現状(令和6年度)		目標(令和12年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	令和6年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
すもも	282	2,305	237	1,953	84%	85%
日本すもも	109	1,090	98	981	90%	90%
プルーン	173	1,215	138	972	80%	80%

## キ くり

### (ア) 現状

一部地域で地域特産果樹として重要な位置を占めている。需要は、加工原料の大部分を輸入品が占めていることから、国産品の需要は今後も概ね横ばいで推移するものと見込まれる。

### (イ) 生産振興方針

栗菓子業者等の実需者との連携のもとに、食味の良い優良品種を中心に、需要に応じた栽培面積の維持を図るとともに、栽培管理の徹底により品質の向上と安定生産を推進する。

表8 くりの推進目標

	現状(令和6年度)		目標(令和12年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	令和6年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
くり	216	460	216	460	100%	100%

### ク うめ

#### (ア) 現状

中山間地域の省力果樹として重要な品目である。

梅加工品は、健康食品として安全・安心な国産品への一定のニーズがあり、中山間地域の省力果樹として重要な品目として産地化が図られてきたが、高齢化による担い手の減少や価格低迷により、生産量は減少傾向となっている。

#### (イ) 生産振興方針

生産者の高齢化により栽培面積の減少が見込まれるが、省力的かつ早期収入となる品目として、生産者の経営に見合った推進と生産支援に取り組む。

表9 うめの推進目標

	現状(令和6年度)		目標(令和12年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	令和6年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
うめ	225	589	180	471	80%	80%

### ケ その他果樹

多様な立地条件を活かし、今後とも全国生産量上位を誇るくるみ、あんず、ブルーベリー等を中心に、特色ある地域の特産果樹として生産振興を図る。

くるみは、病害の影響等を受け生産量が減少しているが、数少ない国産産地としての期待に応えるため、病害対策と新植・改植を進めることにより生産量の維持を図る。

あんずは、生食用品種のブランド化や加工需要の引き合いも強いこと等を背景に、受粉樹の混植等結実の安定化と適切な着果管理による生産の安定化を目指す。

ブルーベリーは、消費者から機能性が注目されていることから、需要が堅調であり、優良品種の選定等を推進する。

おうとうは、生産量が減少しているが、観光果樹園のトップバッターとして重要な位置を占めており、適切な生産量の維持を図る。

まるめろ・かりんは、担い手の高齢化等により栽培面積は減少しているが、健康食品としての需要もあることから、適期作業の励行により生産量の維持を図る。

また、県内において新たに取組があるかんきつ類やナッツ類等の品目については、現地での栽培状況や病虫害発生状況を把握しながら、導入の可能性について検討していく。

表 10 その他果樹の推進目標

	現状(令和6年度)		目標(令和12年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	令和6年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
くるみ	128	104	128	104	100%	100%
あんず	84	640	76	576	90%	90%
ブルーベリー	96	241	77	193	80%	80%
おうとう	40	88	24	53	60%	60%
まるめろ・かりん	16	79	10	47	63%	59%
キウイフルーツ	23	115	21	104	91%	90%

※本章における生産量の全国順位は「令和6年産果樹出荷統計」、「令和4年産特産果樹生産動態等調査」をもとにしています。

### 3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹経営の指標

#### (1) 栽培に適する自然的条件

高品質な果実を確実にかつ安定的に生産する観点から、果樹栽培に適する地域の平均気温や降水量に関する基準等を果樹の種類ごとに参考資料として示す。

なお、近年、頻発している凍霜害等の自然災害を考慮し、あらかじめ被害防止施設の整備や農業保険（収入保険及び果樹共済・園芸施設共済）への加入等、十分な対策を講じることが重要である。

【参考資料】表 11 栽培に適する自然条件に関する基準

(引用：農林水産省果樹農業振興基本方針 (R7.4.30) 一部抜粋改編)

果樹の種類	平均気温		冬季の最低極温	低温要求時間	気象被害を防ぐための基準
	年	4/1~10/31			
りんご	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400 時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね 2m (わい化栽培においては概ね 1.5m) 以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
ぶどう	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種については -15℃以上	巨峰については 500 時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向き傾斜地での植栽は避けること。 着色系品種については、水回り期から収穫期の平均気温が 27℃以上の場合、環状剥皮処理等の着色対策を施す。 欧州種については、4月~10月の降水量が 1,200 mm 以下。
日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水については 800 時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね 2m 以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
西洋なし	6℃以上 14℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,000 時間以上	
もも	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000 時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね 2m 以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。 病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
甘がき	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800 時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね 2m 以下であること。 枝折れを防ぐため、新しゅう伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること。 新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。
渋がき	10℃以上	16℃以上	-15℃以上		
くり	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		新梢の枯死を防ぐため、展葉期において降霜が少ないこと。
うめ	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね 2m 以下であること。 幼果は被害を受けやすいので、幼果期に降霜が少ないこと。
すもも	7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000 時間以上 (台湾系品種を除く)	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね 2m 以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
キウイフルーツ	12℃以上	19℃以上	-7℃以上		新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。 枝折れを防ぐため、新しゅう伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること。 病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
ゆず	13℃以上		-7℃以上		傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
レモン	15.5℃以上		-3℃以上		す上がり等の品質低下を防ぐため、11月から収穫前までにおいて降霜が少ないこと。 傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。

- (注) 1. 表中に品種の記載がある場合にあつては当該品種、それ以外にあつては一般に普及している品種及び栽培方法によるものとする。
2. 最低極温とは、当該果樹の植栽地における1年を通して最も低い気温である。
3. かんきつ類の果樹については、冬期の最低極温を下回る日が10年に1回又は2回程度発生しても差し支えないものとする。
4. 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である。
5. 上記の基準については、最近20年間の気象観測記録により評価する。

## (2) 高温障害対策

近年の温暖化に伴う高温障害に対しては、栽培管理における基本技術を徹底した上で、症状に応じた技術的対策を講ずる(表12)。技術的対策による対応が困難な場合においては、障害リスクの低い品種の導入を図る等品種構成の見直しを行う。それでもなお障害の発生が抑えられず生産が困難な場合は、「表11. 栽培に適する自然条件に関する基準」を参照して地域の気象条件に合った品目への転換を検討する。

表12 高温障害及び対策技術

品目	高温障害	発生の原因	症状	対策技術の例	留意事項
りんご	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温(7～9月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・葉取らず栽培の実施 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和	気温35℃以上で発生リスクが増大
	着色不良	着色期～収穫期の高温(8～11月)	着色系品種：果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	・優良着色性系統や品種、黄色品種の利用 ・適正な窒素施肥量の励行	-
ぶどう	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨(6～9月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・新梢配置による直射日光の緩和	-
	着色不良	果実肥大期～収穫期の高温(6～9月)	着色系品種：果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	・環状剥皮 ・植物成長調整剤の利用 ・優良着色性品種や黄緑色品種の利用 ・着房数又は着粒数を制限(巨峰)	-
日本なし	日焼け(煮え果)	果実肥大期～収穫期の高温・乾燥(7～9月)	果皮直下の果肉が褐変	・遮光資材による樹冠の被覆 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和	-
	コルク状障害	果実肥大期～収穫期の高温・乾燥(8～10月)	果肉の維管束部分に乾いた褐色えそ斑点が発生	・適切な着果管理 ・土壌の塩基バランスの適正化 ・エテホン散布 ・土壌深耕	-
	発芽不良	冬季の高温	長果枝の発芽・開花遅延、芽枯れ、枝枯れ	・施肥や堆肥散布の時期を春に変更 ・土壌改良 ・花芽が得やすい枝管理 ・発芽促進剤の利用	-
もも	水浸状果肉褐変症	夏の高温、収穫前の多雨	果肉の一部が水浸状になり褐変する一種の過熟症状	・適期収穫の徹底	-

おうとう	花形異常	花芽分化期の高温（7月中旬～9月上旬）	花芽分化の異常により、複数の雌ずいが形成（双子果）	・遮光資材による樹冠の被覆	-
	うるみ 症状	収穫期の高温	果肉が水浸状になり、褐変する過熟症状	・反射シートの除去、種類の検討 ・遮光資材による樹冠の被覆 ・過度の葉摘みを控え、適期収穫を徹底 ・灌水、散水	-
かき	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・樹冠又は果実の被覆 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 ・着果位置の工夫	-
	着色不良	着色期の高温（8～10月）	果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	・適正な整枝剪定、着果、施肥管理 ・灌水や土壌改良	-
うめ	花形異常	冬季の高温	開花期の前進により、雌ずいが未熟なうちに開花（不完全花となり結実に至らない）	・適切な施肥や春季摘心による花数の確保	-

(3) 近代的な果樹園経営の指標

ア 効率的かつ安定的な果樹経営の経営類型

収益性の高い果樹農業の展開により、本計画の実現を図るため、経営体の具体的な姿として代表的な経営類型ごとの経営モデルを以下のとおり示す。

表 13 果樹農業の経営類型

(引用：「長野県農業経営指標」(令和4年))

	りんご専作1 (普通樹+新わい化)	りんご専作2 (新わい化)	ぶどう専作	複合 (りんご、もも)	複合 (りんご、なし、かき等)	
技術体系	スピードスプレーヤ りんご普通樹 りんご新わい化 訪花昆虫	スピードスプレーヤ りんご新わい化 訪花昆虫	スピードスプレーヤ 施設栽培の組合わせ 無核化	スピードスプレーヤ りんご新わい化 訪花昆虫	スピードスプレーヤ りんご新わい化 訪花昆虫	
経営規模	2.0ha	2.0ha	1.0ha	1.7ha	1.4ha	
作付面積 (ha)	りんご 新わい化 つがる 0.3 秋映 0.3 シナサイト 0.3 シナコ-ルト 0.3 普通樹 ふじ 0.8	りんご 新わい化 つがる 0.3 秋映 0.3 シナサイト 0.3 シナコ-ルト 0.3 ふじ 0.8	ぶどう シナマスカット露地 0.3 シナマスカット3月加温 0.2 ナガハ-フル 0.1 巨峰 無核 0.2 巨峰 有核 0.2	りんご 新わい化 シナサイト 0.3 シナコ-ルト 0.3 ふじ 0.5 もも あかつき 0.3 川中島白桃 0.3	りんご 新わい化 シナサイト 0.3 もも あかつき 0.3 なし 幸水 0.2 南水 0.3 かき 市田柿 0.3	
単収 (kg/10a)	りんご 新わい化 つがる 3,500 秋映 3,500 シナサイト 3,800 シナコ-ルト 4,000 普通樹 ふじ 4,000	りんご 新わい化 つがる 3,500 秋映 3,500 シナサイト 3,800 シナコ-ルト 4,000 ふじ 5,500	ぶどう シナマスカット露地 1,600 シナマスカット3月加温 1,700 ナガハ-フル 1,500 巨峰 無核 1,700 巨峰 有核 1,650	りんご 新わい化 シナサイト 3,800 シナコ-ルト 4,000 ふじ 5,500 もも あかつき 3,000 川中島白桃 3,300	りんご 新わい化 シナサイト 3,800 もも あかつき 3,000 なし 幸水 3,500 南水 4,000 かき 市田柿 800	
10aあたり労働時間 (時間)	りんご 新わい化 つがる 127 秋映 126.5 シナサイト 151.5 シナコ-ルト 131.5 普通樹 ふじ 260	りんご 新わい化 つがる 127 秋映 126.5 シナサイト 151.5 シナコ-ルト 131.5 ふじ 173.5	ぶどう シナマスカット露地 307 シナマスカット3月加温 352 ナガハ-フル 307 巨峰 無核 342 巨峰 有核 311	りんご 新わい化 シナサイト 151.5 シナコ-ルト 131.5 ふじ 173.5 もも あかつき 233 川中島白桃 324	りんご 新わい化 シナサイト 151.5 もも あかつき 233 なし 幸水 277 南水 266 かき 市田柿 373	
参考試算値	粗収入 (万円)	2,320	2,900	2,539	2,356	2,545
	経営費 (万円)	1,827	2,123	1,078	1,571	1,362
	1経営体 当たり所得 (万円)	492	777	1,461	785	1,183
	時間当たり 所得 (円/時間)	947	2,240	4,760	2,679	2,398

## 4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

長野県は、周囲を山に囲まれ、山麓には大小の扇状地が発達しており、日当たりが良く、寒暖差が大きい等果樹栽培に適した条件で生産が行われている。

果樹農業を振興するためには、生産振興対策と基盤となる樹園地の質的向上を図ることが必要である。特に、りんご高密度植栽培等への転換を積極的に進めていくためには、作物の栽培特性に適應した畑地かんがい施設等の整備が重要である。

畑地かんがい施設は、畑地面積の28.0%（令和7年3月時点）で整備されているが、施設が整備されていない地域では、干ばつによる肥大不良等果実品質の低下が課題となっている。

また、整備された施設においても経年劣化による、老朽化が進み、破管が多発する等維持管理費が増加している。

このため、第9次長野県土地改良長期計画に基づき、収益性の高い野菜、果樹等の品質を確保するため、畑地かんがい施設の新設・更新整備を計画的に進める。整備においては、単なる老朽化対策ではなく、農業用水を効率よく利用するため、農作物の根域に散水する点滴かん水やチューブかん水方式への改良を推進する。

併せて、気象災害に対応するための、防霜ファンや防風ネット等の整備を計画的に進めるとともに、水田からの転換園等については、暗渠排水等の導入や土壌物理性の改善をし、果樹栽培適性を確認した上で、栽培することで生産の安定及び品質向上を図る。

また、中山間地域等において農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、荒廃農地及び低位生産園を解消させて収益性の高い大規模な果樹団地化に取り組む事例がある。こうした事例を参考とし、地域計画に基づく果樹団地化を支援し、新たな担い手への農地利用集積を促進するとともに、区画の拡大や整形、緩傾斜化等、機械導入により効率的な作業が可能な大規模樹園地の整備を推進する。

くわえて、スピード感を持って果樹団地の形成を進めるため、合意形成が可能な土地から先行してより取り組みやすい小規模樹園地整備を行い、並行して規模拡大のための計画的な基盤整備を進めるといった手法も活用する。

表 14 第9次長野県土地改良長期計画 事業量目標値

	令和3年まで	令和6年実績	令和9年目標	備考
畑地かんがい施設の整備	28.0% 14,938ha	28.0% 14,927ha	29.1% 14,944ha	上段：整備率 下段：整備量

## 5 市場拡大のための対策

### (1) 消費拡大対策の推進

シャインマスカット人気により、生鮮果実の食機会が増加していることから、県産果実の消費拡大に向けたPRに努める。

また、果実の健康機能性等摂取の重要性のPRや「産地の顔」が見える消費拡大対策を販売流通事業者等関係者一体となって推進することとし、県のアンテナショップ（銀座NAGANO）の活用や、企業タイアップによるフルーツを使った商品開発等も積極的に取り組む。

### (2) 食育と連携した取組

家庭での食事や学校給食等で果物を摂取し、生涯にわたる食習慣として定着させることは、健康的な生活を維持する上で重要である。そのためには食生活に取り入れやすい環境を整備する等、幼少期から果物を食べる機会を多く作るため、未就学児童や小学生を中心に農業体験、子どもの保護者、働く世代、大学生等への果物摂取の重要性に係る知識の普及等、幅広い食育の取組を推進する。

### (3) ブランド化の推進

果樹生産者の所得向上を図る手法として、ブランド化による差別化、高付加価値化等は有効な選択肢の一つである。

「信州」、「長野（NAGANO）」の豊かな自然は広く好意的に受け入れられており、重要なブランドイメージの一つとなることから、「おいしい信州ふど」の取組と連携した総合的なイメージ戦略を推進する。

長野県のオリジナル品種については「りんご三兄弟<sup>®</sup>」、「ぶどう三姉妹<sup>®</sup>」などの商標を活用し、消費者の認知度を高めることにより県産果実の購買促進を図る

また、地域で生まれ、伝統を有し、品質や社会的評価等の特性が産地と結び付いている品目・品種については、引き続き地理的表示保護制度（GI）及び地域団体商標の活用を推進する。

生鮮果実等に係る機能性関与成分の表示は、果物の新需要創出に向けた取組として機能性表示食品の販売等として、消費者の健康志向に強くアピールできる有効な手法になり得ることから、引き続き活用を推進する。

注）「りんご三兄弟<sup>®</sup>」「ぶどう三姉妹<sup>®</sup>」は全国農業協同組合連合会の登録商標です。

### (4) 果実の輸出

高品質な本県産果実の出荷を海外へ展開するため、輸出に意欲的な農業者、生産者団体、輸出関連事業者及び行政関係者で組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」を中心に、継続的で安定した商業ベースでの輸出拡大を推進する。

具体的には、香港、台湾等輸出対象国・地域を選定するとともに、ぶどう・りんご・もも・市田柿を重点品目とし、高品質な果実を主に富裕層をターゲットに販売促進を図る。

また、輸出対象国・地域ごとに有望な輸入事業者を確保し、県内事業者との信頼関係による輸出ルート構築と着実な取引の拡大を推進する。

加えて、実需者・消費者ニーズの把握や輸出条件（植物検疫、残留農薬、認証制度等）等へ的確に対応できる輸出向け産地づくりを推進し、需要のある品目・品種の生産出荷体制の強化を図る。

#### (5) 食の安全と消費者の信頼確保

農薬の適正使用を徹底するとともに、有機質の施用等による果樹生産の基盤となる土づくりを基本とし、交信かく乱剤や草生栽培等を取り入れ、化学合成農薬や化学肥料の使用量を低減させる持続性の高い農業生産方式の導入を図り、これに取り組む農業者の育成、新技術の開発を推進するとともに消費者理解の醸成を図る。

## 6 果実の流通及び加工の合理化に関する事項

### (1) 果実の流通合理化に関する基本方針

果実流通にあたっては、市場流通を中心に生産振興と一体となった体制整備を基本とし、消費者に信頼性の高い商品を提供するため、品質管理体制の一層の強化を図るものとする。

また、果実専門店、食品スーパー、コンビニエンスストア等の食品販売店、消費者への直接販売に加え近年は輸出やネット販売等、さらに販売チャンネルの多様化が進んでいる。今後も予想される時代の変化に的確に対応して、需要に応じた物量の確保や供給体制の構築を図ることとする。

貨物自動車運送事業法の改正に伴い、輸送コストは上昇しており、流通コストの低減は重要な課題であることから、流通体制の合理化・効率化を推進し、出荷規格や包装資材の簡素化等を進める。また、各段階でのコストを明確化し、産地においてもコスト意識を一層高め流通の合理化に取り組むこととする。

なお、実需者からの需要に的確に対応し有利販売を進めるため、産地における作柄や出荷開始日、最盛期の予測等、多様な情報を早期に把握し、実需者との的確な情報の共有化に努めるものとする。

### (2) 集出荷体制及び施設の整備方針

果実の流通形態や品目・品種の多様化に対応し、品種構成によるシリーズ化や貯蔵施設の整備による長期継続出荷できる集出荷体制の整備を図る。

施設整備にあたっては、流通の合理化を念頭に置いて、集出荷施設・選果場の再編集約・合理化を計画的かつ合理的に進める。また、導入する設備は、労力軽減や選果機能の向上のためのAI選果機等による高度化、省力化や、高品質果実供給のための予冷・低温貯蔵施設等の導入を積極的に進め、産地力の強化を図る。

### (3) 果実の加工面における対策の推進

近年の加工果実は、従来のジュースやカットフルーツ以外にも、冷凍フルーツやドライ・セミドライフルーツ、シールド等さまざまな分野で新商品開発が進んでいる。また、生絞り果実を売りにしたジューススタンドやこだわりフルーツのスイーツ等消費者への提供手法の多様化と、SNS等の情報発信ツールの普及により、今後も広がりが期待される分野である。

6次産業化の推進効果もあり、県内に果実加工の担い手も増加してきたが、加工用原料果実の供給は、気象条件により加工原料仕向け量が増減する等不安定な状況となっており、不安定な業種でもある。農業の特性として、一定量の加工向け果実が生産されることは免れないことであり、生産者と加工事業者の双方が持続的な産業となれるよう検討する必要がある。

加工事業者等のニーズを的確に把握するとともに、需要に応じた果実を生産するための省力的栽培技術の確立や、安定した所得が確保できる長期契約取引の推進等、加工事業者と協調した加工原料用果実の安定供給に向けた取組を進める。

## 7 その他必要な事項

### (1) 生産指導体制の整備

#### ア 新品種の育成及び新技術の開発

長野県果樹農業の持続的な発展のため、高品質、簡便性、新用途等多様なニーズに対応する品種の育成や省力、低コスト、効率的な栽培技術の開発等について、県試験研究機関を中心として積極的に推進する。

#### イ 「うまいくだもの推進運動」を中心とした推進体制の整備

永年性作物である果樹は、新たな品種育成、技術の開発から産地における普及・定着、産地化・ブランド化までに長い期間を要する。

このため、「うまいくだもの推進運動」を通じて、JA長野県グループ、(一財)長野県果樹研究会、長野県青果移出商業協同組合連合会、(一社)長野県原種センター、長野県果樹種苗協会等の関係団体が連携し、推進・指導体制の一元化を図り、栽培管理、技術指導等の統一と新品種、新技術の早期普及を推進する。

### (2) 病害虫等の被害防止対策の推進

#### ア 病害虫の効率的な防除の推進

病害虫は、果樹生産に重大な被害を与える恐れがあることから、病害虫発生予察情報等を活用し、適時適切な防除に努めるとともに、抵抗性品種や総合的病害虫・雑草管理(I・P・M)の導入を推進する。

一方で、近年は気象の変動に伴い、想定外の病害虫発生等が見受けられることや農薬登録評価制度の変更に伴う既存薬剤の登録失効に対応するため、病害虫の発生しにくい園地環境の整備や発生状況の観察、また、発生状況に応じた適切な防除等、効率的かつ適切な防除による安定生産を目指す。

また、リンゴ腐らん病やモモせん孔細菌病等薬剤だけでは十分に効果の期待できない病害虫については、耕種的防除法や収穫時期を揃えた栽植等を徹底し、総合的な防除体系の構築と普及に取り組む。

#### イ 野生鳥獣被害対策の推進

行政、生産者団体、現場等の関係者が一体となって、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)に基づき、被害の実績を踏まえて市町村が策定した被害防止計画により、野生鳥獣被害対策チームを核として、鳥獣種の特性に合った対策を着実に実施する。

### (3) 持続的に発展できる果樹産地づくりに向けた計画の実装化

地域農業の方向性をまとめた「地域計画」や「地域果樹産地構造改革計画」の実装に向けて、それぞれの計画の整合性を図り、連動させる中で、持続的に発展できる果樹産地を形成していく。関係機関は最大限の効果が得られるよう地域農業者と連携して支援する。

### (4) 果樹生産を通じた多面的機能の発揮

果樹農業は果実の生産供給のみでなく、県土保全や潤い安らぎをもたらす良好な景観(ふるさと信州の原風景)形成、地域雇用の確保等、様々な機能を有していることから、果樹農業の持続的な発展を図るとともに、耕作放棄地の発生防止や地域での共同活動の推進、都市住民との交流活動等を推進し、果樹農業の多面的機能の維持増進を図る。

また、果実の搾汁時等に発生する加工残さや、せん定枝等のバイオマスについては、バイ

才炭、飼料、たい肥等への活用の取り組みを進め、環境負荷の低減を図る。

#### (5) 苗木、花粉の安定供給対策

苗木は果樹農業に不可欠であり、安定的な果実の生産のためには優良な苗木を安定的に供給できる体制が必要である。フェザー苗やオリジナル品種等の産地が必要とする苗木について、種苗業者や生産者団体が安定的に供給できる体制を整備する。

また、海外からの輸入花粉の供給が十分でないことから、産地内における花粉の確保、産地間での融通等により十分な供給量を確保できるよう供給体制の整備に対して支援する。

## 8 単年度方針の策定

本計画の実効性を確保し状況変化に的確に対応していくため、毎年、「現状と課題」、「重点振興方針」、「具体的な推進項目」、「振興品種」を内容とした「長野県果樹農業振興方針」を策定する。